破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２１年（フ）第４３９号
宮崎市東大宮２丁目26番31号
債務者　菊地　　平
1　決定年月日時　平成21年８月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷田　寿人
4　破産債権の届出期間　平成21年10月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成21年11月27日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成21年11月27日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２１年（フ）第６４２６号
大阪府守口市南寺方東通６丁目12番５－601号、前住所大阪府守口市寺方錦通１丁目４番34号
債務者　後藤　哲郎
1　決定年月日時　平成21年８月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　目方　研次
4　破産債権の届出期間　平成21年９月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月29日午後３時
6　免責意見申述期間　平成21年10月15日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第６４８号
高知市塩田町７番３号
債務者　富永　　勝
1　決定年月日時　平成21年８月28日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小泉　武嗣
4　破産債権の届出期間　平成21年９月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年11月24日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成21年10月28日まで
高知地方裁判所破産係

平成２１年（フ）第６４９号
高知市塩田町７番３号
債務者　富永恵美子
1　決定年月日時　平成21年８月28日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小泉　武嗣
4　破産債権の届出期間　平成21年９月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年11月24日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成21年10月28日まで
高知地方裁判所破産係

平成２１年（フ）第５４９号
栃木県宇都宮市竹林町194番地４
債務者　入江　英二
1　決定年月日時　平成21年８月27日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本弥江子
4　破産債権の届出期間　平成21年９月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年10月30日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成21年10月29日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２１年（フ）第８８１号
東京都羽村市栄町２丁目６番地３エスカイア小作第３―206
債務者　染谷作二郎
1　決定年月日時　平成21年８月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　俊克
4　破産債権の届出期間　平成21年10月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年11月４日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成21年11月４日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（フ）第８８２号
東京都羽村市栄町２丁目６番地３エスカイア小作第３―206
債務者　染谷スマ子
1　決定年月日時　平成21年８月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　俊克
4　破産債権の届出期間　平成21年10月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年11月４日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成21年11月４日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（フ）第３８９号
神奈川県座間市緑ヶ丘４丁目８番９号　モナ・ケンオー401号
債務者　丸吉　　勉
1　決定年月日時　平成21年８月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大和田治樹
4　破産債権の届出期間　平成21年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年11月５日午後４時30分
6　免責意見申述期間　平成21年11月５日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２１年（フ）第３７４号
青森県上北郡野辺地町字野辺地６番地の２
債務者　黒岡　　篤
1　決定年月日時　平成21年８月31日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹本　真紀
4　破産債権の届出期間　平成21年９月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年11月27日午前10時
6　免責意見申述期間　平成21年11月９日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第７３５号
熊本市新生１丁目３番10号　ベルデュールⅠ203号
債務者　大窪　政義
1　決定年月日時　平成21年８月31日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉井　秀広
4　破産債権の届出期間　平成21年10月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年11月10日午後２時
6　免責意見申述期間　平成21年11月９日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２１年（フ）第３３５号
神奈川県相模原市津久井町長竹1497番地６
債務者　齋藤　正博
1　決定年月日時　平成21年８月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　芳美
4　破産債権の届出期間　平成21年９月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年11月12日午後３時10分
6　免責意見申述期間　平成21年11月12日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２１年（フ）第１９９号
北海道帯広市西24条南４丁目38番地２
債務者　安田　高一
1　決定年月日時　平成21年８月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　茂雄
4　破産債権の届出期間　平成21年10月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年11月26日午前11時45分
6　免責意見申述期間　平成21年11月19日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２１年（フ）第５５６号
栃木県宇都宮市田野町496番地１
債務者　末若　秀明
1　決定年月日時　平成21年８月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　貝塚　美浩
4　破産債権の届出期間　平成21年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年12月４日午前11時
6　免責意見申述期間　平成21年12月３日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２１年（フ）第３２号
新潟県佐渡市真木293番地３
債務者　吉田耕太朗
1　決定年月日時　平成21年８月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　克哉
4　破産債権の届出期間　平成21年10月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年11月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成21年10月30日まで
新潟地方裁判所佐渡支部